

ときがわ町補助・支援制度一覧

支援項目	No.	区分	支援制度名称	支援対象者	支援区分	支援内容	課(担当)・問い合わせ先	URL
地域活動	1	地域	ときがわ町自主防災組織補助金	自主防災組織	助成金	【町独自】 防災用資機材の整備事業及び自主防災活動の実施事業に要する経費について補助金を受けることができる制度	総務課(自治人権担当) 0493-65-0401	
	2	地域	集落支援員(行政区支援型)	区長・行政区加入者	支援	【町独自】 行政区の書類作成や印刷を代行したり、相談を受けたり、住民の小さな困りごとを解決したりする人材を確保	総務課(自治人権担当) 0493-65-0401	
	3	地域	ときがわ町道路・水路・河川除草作業助成金	行政区、自治会及び活動団体等	助成金	【町独自】 除草作業の際の草刈機の持込1台につき1回1,100円を助成する制度	建設課(管理都市計画担当) 0493-65-1539	https://www.town.tokigawa.lg.jp/info/2701
	4	地域	草刈機の貸出	川のまるごと再生プロジェクトで指定した河川敷及び遊歩道の雑草除去を行おうとする行政区等	支援	【町独自】 町が所有する自走式草刈機又は肩掛式刈払機(燃料含む)を無料で貸し出す制度	建設課(管理都市計画担当) 0493-65-1539	
	5	その他	ときがわ町消防団員準中型免許等取得事業費補助金	平成19年6月2日以降に普通自動車運転免許を取得した消防団員等	助成金	指定自動車教習所において準中型免許等取得のために要する教習料金、諸費用等の経費について補助金を受けることができる制度	総務課(自治人権担当) 0493-65-0401	